

政令番号291 1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン
各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	2.9E+1							29.2
2	青森県	4.0E+1							39.7
3	岩手県	8.0E+1							79.8
4	宮城県	6.9E+1							68.8
5	秋田県	7.7E+1							77.2
6	山形県	1.1E+2							109.2
7	福島県	2.0E+2							196.2
8	茨城県	1.8E+2							181.2
9	栃木県	1.3E+2							134.2
10	群馬県	2.7E+2							270.1
11	埼玉県	4.0E+2							400.6
12	千葉県	1.0E+2							104.8
13	東京都	4.6E+2							455.5
14	神奈川県	4.3E+2							433.9
15	新潟県	1.5E+2							154.3
16	富山県	6.6E+1							65.8
17	石川県	5.7E+1							56.7
18	福井県	4.4E+1							44.3
19	山梨県	1.6E+2							160.2
20	長野県	3.1E+2							313.1
21	岐阜県	1.0E+2							100.0
22	静岡県	3.1E+2							311.8
23	愛知県	3.4E+2							340.1
24	三重県	1.6E+2							160.6
25	滋賀県	7.9E+1						2.0E-1	79.0
26	京都府								
27	大阪府	4.9E+2							489.2
28	兵庫県	2.0E+2							197.9
29	奈良県	2.5E+1							25.2
30	和歌山県	1.6E+1							16.1
31	鳥取県	4.9E+1							48.8
32	島根県	2.1E+1							21.2
33	岡山県	7.0E+1							70.4
34	広島県	1.0E+2							99.5
35	山口県	2.8E+1							27.6
36	徳島県	2.4E+1							23.7
37	香川県	2.5E+1							25.2
38	愛媛県	3.5E+1							35.1
39	高知県	1.0E+1							10.2
40	福岡県	9.0E+1							90.2
41	佐賀県	2.6E+1							25.6
42	長崎県	1.7E+1							16.6
43	熊本県	4.4E+1							43.9
44	大分県	4.3E+1							42.8
45	宮崎県	1.6E+1							16.4
46	鹿児島県	2.9E+1							29.5
47	沖縄県	3.2E+0							3.2
	全国	5.7E+3						2.0E-1	5,724.7